

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：審査調整課
 担当名：審査調整第一担当
 内線：6455

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	事務局費			一般会計	労働費	労働委員会費	事務局費	経常費		
事業期間	昭和21年度～	根拠法令	地方自治法、労働組合法、労働関係調整法、個別的労使紛争解決促進法ほか			宣言項目				
1 事業概要				5 事業説明						
労働委員会事務局は法律の定めるところにより労働委員会の補助組織として設置され、労使紛争事件の現地調査、争点把握、事件記録資料の作成・整理等により委員の補助を行っている。 また、全国の労働委員会との連絡調整、労働委員会周知のための広報活動その他庶務的事項を取扱っている。 事務局運営全般に要する経費である。 (1) 事務局費 △1,824千円 事務費の執行が当初の見込みを下回るための減				(1) 事業内容 労働争議のあつせん、調停、仲裁 不当労働行為の審査 個別的労使紛争のあつせん 総会、公益委員会議の開催運営 ブロック会議その他連絡会議の開催、出席委員の補助等 労働委員会制度の広報 (2) 事業計画 労働争議の調整(あつせん等) 20件 不当労働行為の審査 10件 個別的労使紛争のあつせん(個別あつせん) 20件 定例総会等の開催 34回 ブロック会議その他連絡会議の開催や出席委員の補助 労働委員会制度の広報						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 労働委員会委員に対する適切な補助により労働争議の調整や不当労働行為の審査などが円滑に進行し、労使関係の安定・正常化が図られる。						
3 地方財政措置の状況 なし				(4) 補正予算の概要 (1) 事務局費：事務費の執行が当初の見込みを下回ることによる減額						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×13人=123,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,824							△1,824	5,377	
現計額	7,201							7,201		